

平成29年度

事業計画書

平成 29 年度 事業計画

I スポーツ活動普及事業

[事業費 10,170 千円]

愛媛県民が広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させ、地域・職場及び家庭において生活の実情に即してスポーツすることができるようにするため、職員の意識高揚、資質向上に努めながら、愛媛県や県内各市町とのより深い連携・協調のもと、スポーツ活動の普及に取り組む。

1 指導者派遣事業

生涯スポーツの普及振興のため、県内各市町からの要請に応じ指導員を派遣し、子どもからお年寄りまで手軽にできるニュースポーツを紹介し、普及・定着・組織化を推進することでスポーツ人口の拡大を図る。

また、地域(市・町・職域等)からの要請に応じ、健康づくりに関する講義や実技、体力テストなどを実施し、県民の健康増進を図る。

2 国体と県民をつなぐえひめスポーツ振興事業

(1) えひめ国体 スポーツふれあい事業

国際大会や全日本大会等で活躍したトップアスリート等を招聘し、えひめ国体開催種目のスポーツ教室を該当地域で開催することで、スポーツへの興味、関心を深め動機づけを行うとともに、えひめ国体のPRと開催気運の醸成を図る。

また、実施主体に、該当地域の総合型地域スポーツクラブを組み入れ、総合型地域スポーツクラブフェスタの要素を加味することで、総合型地域スポーツクラブの活動内容を周知するとともに、子供から高齢者まで気軽に参加できる総合スポーツイベントとする。

この事業は、県内3か所で自治体、市町教育委員会、競技団体、該当地域の総合型地域スポーツクラブ等と連携して開催する。

実施時期	4月～10月
開催場所	県内3か所
開催予定種目	えひめ国体正式競技、公開競技、デモンストレーション競技
対象	一般県民(小・中学生、高校生、大学生、一般、高齢者)
参加者数	1,000名(3か所合計)

(2) えひめニュースポーツ交流事業

未経験者であっても気軽に参加できるスポーツ種目を紹介し、体験させるような交流大会を実施してえひめ国体への興味・関心を高めるとともに、日頃スポーツや運動に親しむ機会の少ない県民にもレクリエーション・スポーツを介した健康づくり・体力づくりを啓発する。

実施時期	4月～9月(年1回)
開催場所	愛媛県総合運動公園(以下「県運動公園」)又は屋内外に施設を有する県内各市町の体育施設
開催予定種目	ニュースポーツ 全般
対象	一般県民(小・中学生、高校生、大学生、一般、高齢者)
参加者数	300名

3 スポーツ用具 無料貸出事業

地域・職域等のグループ及び団体等からの要請に応じ、事業団所有のニュースポーツや体カテストの用具等を無料で貸し出し、スポーツの普及振興を図る。

(貸出用具)

ニュースポーツ用具、オリエンテーリング用具、体カテスト用具、ゼッケン等

4 スポーツイベント誘致促進事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴い、スポーツ大会やスポーツ合宿等のスポーツイベントの誘致活動が活発化されることが見込まれている。また、本県においては2017年えひめ国体を目前に控え、スポーツ気運の醸成、全県的なスポーツ施設の整備が進んでおり、県内へのスポーツイベント誘致の好機となっている。

この機会をとらえ、国際的・全国的スポーツイベントを県民に提供することでスポーツへの一層の理解や振興を図るため、愛媛県と協調し、原則として新規の国際的・全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

- ・ 支援対象経費 スポーツイベントの開催に要する経費
- ・ 支援対象 国際的・全国的スポーツイベント等
- ・ 支援割合 対象経費の1/6以内(上限100万円)

II 運動公園事業

[事業費 14,986千円]

1 スポーツ教室等開催事業(通年)

県民にスポーツを体験する場を提供し、スポーツへの参加意欲高揚を図るため、県運動公園の各施設を利用し、次のスポーツ教室などを実施する。

また、子育て中の女性の参加が見込まれる教室については、参加者の利便向上のため、シルバー人材センターと連携し、託児サービスを実施する。

(1) スポーツ教室

平成29年度 愛媛県総合運動公園で開講するスポーツ教室

種別	教室名	定員	回数	曜日	開講期間	時間
昼間 (午前)	初級テニス (火曜コース)	各40名	12回	火曜日	4月~7月	9:00~11:00
			7回		11月~12月	
			10回		1月~3月	
	初級テニス (水曜コース)	各40名	12回	水曜日	4月~7月	
			7回		11月~12月	
			10回		1月~3月	
	初級テニス (木曜コース)	各40名	12回	木曜日	4月~7月	
			7回		11月~12月	
			10回		1月~3月	
	健康づくり (水曜コース)	各60名	12回	水曜日	4月~7月	10:00~12:00
			7回		11月~12月	
			10回		1月~3月	
バドミントン (水曜コース)	各40名	12回	水曜日	4月~7月		
		7回		11月~12月		
		10回		1月~3月		
バドミントン (金曜コース)		12回	金曜日	4月~7月		
		7回		11月~12月		
		10回		1月~3月		

昼間 (午前)	レクリエーションバレーボール(火曜コース)	各 45 名	12 回	火曜日	4 月～7 月	10:00～12:00
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	レクリエーションバレーボール(木曜コース)	各 45 名	12 回	木曜日	4 月～7 月	10:00～12:00
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	えひめ愛ヨーガ	各 40 名	12 回	火曜日	4 月～7 月	10:00～11:30
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	ピラティス (初心者コース)	各 18 名	12 回	水曜日	4 月～7 月	10:00～11:30
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
ピラティス (経験者コース)	各 18 名	12 回	金曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
フラダンス (月曜コース)	各 30 名	12 回	月曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
フラダンス (木曜コース)	各 30 名	12 回	木曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
はじめての太極拳	各 30 名	12 回	木曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
ZUMBA	各 50 名	12 回	月曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
筋トレ& リラクゼーションストレッチ	各 20 名	12 回	火曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
昼間 (午後)	初級テニス (月曜・午後コース)	各 40 名	12 回	月曜日	4 月～7 月	13:00～15:00
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	初級テニス (水曜・午後コース)	各 40 名	12 回	水曜日	4 月～7 月	13:00～15:00
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	すこやか健康づくり	各 60 名	12 回	月曜日	4 月～7 月	13:00～14:30
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	ラケットテニス (名称変更)	各 30 名	12 回	水曜日	4 月～7 月	13:30～15:30
			7 回		11 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
ダンベル体操 & バランスボール	各 25 名	12 回	月曜日	4 月～7 月	13:30～15:00	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
ダンベル体操 & バランスボール	各 25 名	12 回	水曜日	4 月～7 月	13:30～15:00	
		7 回		11 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		

夜 間	夜間テニス (月曜コース)	各 40 名	12 回 7 回	月曜日	4 月～8 月 11 月～12 月	19:00～21:00
	夜間テニス (水曜コース)	各 40 名	12 回 7 回	水曜日	4 月～8 月 11 月～12 月	19:00～21:00
	夜間インドアテニス	40 名	10 回	水曜日	1 月～3 月	19:00～21:00
	夜間シェイプアップ エアロビクス	各 25 名	12 回 7 回 10 回	月曜日	4 月～7 月 11 月～12 月 1 月～3 月	19:00～20:30
	夜間バドミントン (月曜コース)	各 45 名	12 回 7 回 10 回	月曜日	4 月～7 月 11 月～12 月 1 月～3 月	19:00～21:00
	夜間バドミントン (水曜コース)	各 45 名	12 回 7 回 10 回	水曜日	4 月～7 月 11 月～12 月 1 月～3 月	19:00～21:00
	夜間卓球	各 50 名	12 回 7 回 10 回	月曜日	4 月～7 月 11 月～12 月 1 月～3 月	19:00～21:00
	ZUMBA (夜間)	各 50 名	12 回 7 回 10 回	水曜日	4 月～7 月 11 月～12 月 1 月～3 月	19:00～20:30
	夜間ピラティス	各 18 名	12 回 7 回 10 回	月曜日	4 月～7 月 11 月～12 月 1 月～3 月	19:00～20:30
	夜間リフレッシュヨガ	各 40 名	12 回 14 回	金曜日	4 月～7 月 11 月～3 月	19:00～20:30

(2) スポーツ教室・体験フェスタ

県民がスポーツをライフスタイルに組み込む際の選択肢を増やすため、県運動公園で実施する様々なスポーツ教室を1日で体験することができる機会を提供する。

実施時期	7月、11月(年2回)
開催場所	体育館、会議室、研修室、トレーニングルーム
開催予定種目	バドミントン、レクリエーションバレーボール、ニュースポーツ、エアロビクス、ピラティス、ヨーガ、太極拳、ダンベル体操&バランスボール、ウエスト&ヒップ集中シェイプアップ等
対 象	教室参加者、一般
参加者数	延べ 230 名

(3) ミニスポーツ教室 等

① ミニスポーツ教室 (短期)

教室を開講していない期間を利用し、気軽に参加できる1日で終わるスポーツ教室(テニス教室、健康づくり教室、ニュースポーツ教室、ペタンク教室、ノルディック・ウォーク教室など)を実施する。

実施時期	7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、3月
開催場所	体育館、ニンジニアスタジアム、テニスコート、他

対 象 一般、学生、小・中学生
参加者数 延べ 300 名

② 健康づくりセミナー

一般の方を対象に、健康づくりのための栄養や運動に関する講演を専門家を招聘し開催する。

実施時期 7月、12月、2月(年3回)
開催場所 県運動公園 体育館会議室、他
対 象 一般
参加者数 延べ 120 名

③ ふれあい健康ウォーキング

イベントをとおして、県民の健康づくりへの理解促進を図ることを目的に開催する。

実施時期 11月～12月
開催場所 県運動公園 他
対 象 小学生以上
参加者数 60 名

2 スポーツ大会の開催事業

県運動公園で開講しているスポーツ教室の受講生と修了生との交流やコミュニケーションの場を提供し、受講者のスポーツ活動の定着・継続化の促進とリピーターの確保を図るため、スポーツ大会を開催する。

(1) 県運動公園ふれあいスポーツ大会

① たなばた大会

開催種目 テニス、バドミントン、レクリエーションバレーボール
実施時期 6月～7月
開催場所 体育館、補助体育館
対 象 スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数 300 名

② クリスマス大会

開催種目 テニス、バドミントン、レクリエーションバレーボール
実施時期 11月～12月
開催場所 体育館、補助体育館
対 象 スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数 350 名

III 武道館事業

[事業費 7,213 千円]

指定管理者として武道館が行う業務のうち「スポーツ行事の実施」「スポーツ情報の収集・提供」「体力の保持増進に関する相談」「施設の提供」などの事業について、これらを円滑に推進し、各種スポーツの振興・武道館の利用促進を図る。

1 スポーツ・レクリエーション教室等開催事業

だれもが生活を通じて、日常的にスポーツに親しむ機会を提供することを目的にスポーツ・レクリエーション教室や講座などを開催する。種目は参加者のニー

ズにえられるよう常に見直しながら実施し、新規受講者の拡大やリピーターの確保に努める。

また、若年主婦の参加が見込まれる教室については、子育て支援の観点から、シルバー人材センターと連携し、託児サービスを実施する。

(1) スポーツ・レクリエーション教室

6か月を1区切り(15回程度)として年2期実施する。10教室を次のとおり開催する。

平成29年度 武道館で開講するスポーツ・レクリエーション教室

	教室名		定員	回数	曜日	開催期間	時間
午前	ストレッチ・体操		各期30名	15回	火	2期(4~3月)	10:00~11:30
	ハワイアン・フラ		各期30名	15回	水	2期(4~3月)	10:00~11:30
	えひめ愛ヨーガ		各期30名	15回	木	2期(4~3月)	10:00~11:30
	レクリエーションバレーボール		各期30名	15回	金	2期(4~3月)	10:00~12:00
午後	太極拳	入門クラス	各期40名	15回	水	2期(4~3月)	13:00~14:30
		中級クラス					
	卓球	入門クラス	各期40名	15回	水	2期(4~3月)	13:30~15:30
		中級クラス					
夜間	パンチ&キック・エクササイズ		各期30名	15回	火	2期(4~3月)	19:30~21:00
	はじめての球技(卓球・バドミントン等)(新規)		各期30名	15回	火	2期(4~3月)	19:00~21:00
	リフレッシュ・ヨガ		各期30名	15回	水	2期(4~3月)	19:30~21:00
	バドミントン	ジュニアクラス	各期40名	15回	木	2期(4~3月)	19:00~21:00
入門クラス							
中級クラス							

※全教室は会場の都合により原則15回で2期実施。

(2) 講座

空き施設を利用し、気軽に参加できる体験講座を開催する。

① 運動神経がUPする体操講座

ア) 運動神経がUPする体操講座

幼児、小学生低学年児童を対象に、神経系の発達を促す調整運動を行い、運動に必要な基本的な動きや体力を身につけ、将来の競技力向上及び障がい予防のための講座を開催する。

実施時期 通年(年8回)

開催場所 柔道場

対象 幼稚園児程度、小学生低学年程度

参加者数 幼稚園児程度 各回50名、小学生低学年程度 各回50名

イ)「運動神経がUPする体操講座」講習会(新規)

各市町の行政、市町体育協会等の運動指導者を対象に、幼児や親子で行える運動の必要性を目的とした事業団が行っている講座を紹介し、えひめ国体終了後のスポーツ人口の底辺拡大を目的に講座を年1回開催する。また、要望に応じて県下で実施する。

実施時期 11月
開催場所 柔道場
対 象 各市町の行政、市町体育協会等の運動指導者
参加者数 30名程度

② 親子健康づくり講座

親子を対象に、運動指導や栄養学指導を行う講座を年2回開催する。

実施時期 6月、10月
開催場所 柔道場
対 象 親子
参加者数 30組

③ 健康づくりセミナー

一般を対象に、運動指導や栄養学指導を行う講座を年1回開催する。

実施時期 12月
開催場所 柔道場
対 象 一般
参加者数 30名

④ トレーニング体験 DAY

トレーニング室の利用促進を図るため、体力の測定後に体力向上へのトレーニング機器の使い方等を体験する機会を提供する。

実施日 週1回(午後の時間帯)
開催場所 トレーニング室
対 象 高校生以上(個人)
参加者数 各回 5名程度

⑤ 競技力向上支援事業

国体選手等の競技力向上及びメディカルチェック室の利用促進を図るため、競技団体等と連携し、団体から推薦のあった競技者に対し、専門体力測定(一般体力測定)を体験する機会を提供する。

実施時期 月1回程度
開催場所 メディカルチェック室及びトレーニング室
対 象 競技者(団体)
参加者数 一団体 10名程度

2 スポーツ大会等の開催事業

(1) レクリエーションバレーボール大会

武道館を利用しているグループ等を対象に、相互交流や施設利用促進を図るた

めレクリエーションバレーボール大会を年3回開催する。

実施時期 6月、11月、2月
開催場所 主道場
対 象 スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般
参加者数 各回 16チーム（計 360名）

（2）卓球大会

武道館及び総合運動公園スポーツ・レクリエーション教室の受講生と修了生との交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るため卓球大会を年3回開催する。

実施時期 5月、10月、1月
開催場所 主道場
対 象 スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般
参加者数 各30チーム（計180名程度）

（3）バドミントンリーグ大会

武道館及び総合運動公園スポーツ・レクリエーション教室の受講生と修了生との交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るためバドミントンリーグ大会を年1回開催する。

実施時期 6月頃（2日間）（未定）
開催場所 主道場
対 象 スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般
参加者数 16チーム（計32名程度）

（4）教室生発表・体験会

スポーツ・レクリエーション教室の受講生及び修了生を対象に、ハワイアン・フラ、太極拳等の「発表会」やヨガ等の「体験会」を年1回開催し、互いの交流を深める。

実施時期 2月頃
開催場所 柔道場
対 象 スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般
参加者数 100名

3 武道普及事業

（1）鏡開き式

武道愛好者の意識高揚や武道の普及振興を図るため、新春に武道団体が一堂に会し、各武道の演武披露、稽古始めを内容とする「鏡開き式」を開催する。

実施日 平成30年1月8日（月）
開催場所 主道場ほか

対 象 武道関係者、一般
参加者数 1,000名

(2) 武道体験フェスタ

各武道団体の指導者が、主に武道未体験者や武道に興味を持つ小中学生等に、武道の楽しさや喜びを味わってもらうため、種目毎にわかりやすく紹介・指導する場を提供し、武道の普及・振興を図る。

実施日 平成29年8月5日(土)
開催場所 主道場、柔道場
対 象 幼児、小学生、中学生、高校生、一般
参加者数 500名

(3) 東・南予地区武道体験フェスタ

東予地区、南予地区において、武道未体験者や武道に興味を持つ小中学生等に、各武道を一同に体験する場を提供し、県内武道の一層の普及・振興を図る。

実施日 平成30年1月27日(土) 東予
平成30年3月3日(土) 南予
開催場所 東予地区、南予地区の体育館など
対 象 幼児、小学生、中学生、高校生、一般
参加者数 各300名

(4) 武道入門講座

小学生を対象に、礼儀作法や簡単な柔道や空手などの武道の基本動作を身につける講座を年10回程度開催する。

実施時期 通年(特に8月頃集中して)
開催場所 柔道場、剣道場及び依頼先で実施
対 象 小学生程度
参加者数 各回30名程度

(5) 東・南予地区武道入門講座

小学生を主対象に、東・南予地区で各武道の基本動作を身につける講座を開催する。

実施時期 9月頃
開催場所 東予地区、南予地区の体育館など
対 象 小学生程度
参加者数 各回30名程度

(6) 生きがづくり武道入門講座

一般の方を対象に、杖道や居合道、なぎなたなどの武道の基本動作を身につけ、護身や生きがづくりに役立つ講座を年5回程度開催する。

実施時期 通年
開催場所 柔道場、副道場及び依頼先で実施
対 象 一般
参加者数 各回10名程度

4 ジュニア技術向上事業（11～2月）

日本武道館の補助を受けて、「地方青少年武道錬成大会」及び「地域社会武道指導者研修会」を実施し、ジュニアの技術向上と指導者の資質向上を図る。

（1）地方青少年武道錬成大会

① 銃剣道

実施日	平成29年12月23日～24日
開催場所	副道場
内容	銃剣道の錬成大会 基本技能の習得、練習方法の伝達など
参加者数	65名

（2）地域社会武道指導者研修会

① 弓道

実施日	平成29年11月25日～26日
開催場所	県運動公園弓道場
内容	弓道指導者の研修会 指導力・競技力の向上
参加者数	50名

② 合気道

実施日	平成30年2月17日～18日
開催場所	柔道場
内容	合気道指導者の研修会 指導力・競技力の向上
参加者数	120名

IV. 運動公園管理運営事業

[事業費235,673千円]

指定管理者として、委託料と収受する施設の利用料及び管理施設を活用した事業の収入により、施設の管理運営を行う県運動公園について、収益の向上、管理運営コストの縮減等を図り、利用者サービスの向上と効果的な管理運営を適正に実施する。また、平成29年度に開催されるえひめ国体・えひめ大会（全国障害者スポーツ大会）の開催に向けて、施設の管理・整備等全面的に協力する。

1 基本方針

愛媛県の公共スポーツ施設として、「設置目的に沿った管理運営」「公平・公正な運営」「効率的かつ効果的な管理運営」「利用促進・利用者満足度の向上」「利用者の安全に配慮した管理運営」「スポーツ立県えひめ実現など諸施策への支援、協力」の基本理念の下、県運動公園の各施設を活用したスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに利用者へ奉仕と公平なサービスに努め、特定の団体に有利あるいは不利をもたらさないよう効率的かつ効果的な管理運営を行う。

また、平成29年に開催される「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」に向けて、県及び関係機関と連携し施設の充実、整備を行うとともに大会開催の気運醸成を図る。

（1）設置目的に沿った管理運営

県運動公園の機能を活かし適正な施設の供用を行うとともに、施設を有効に活用するため、スポーツ教室・スポーツ大会等のソフトウェアを提供するほか、県民が公園の散策、スポーツ・レクリエーション活動などを通して制作した作品の発表・交流の場を提供するなど新たな利用を発掘し、設置目的である県民のスポーツ振興とレクリエーション活動の促進を図る。

(2) 公平・公正な運営

公の施設の管理代行者として、特定の利益に偏ること無く公平・公正な運営を行うとともに、透明性の確保のため、業務内容、収支状況等について、ホームページ等を利用した情報開示を行う。

(3) 効率的かつ効果的な管理運営

経営感覚を持った効率的な運営体制による財務体質の強化と適正な収入確保を図り、収益を向上させるとともに収益を県民及び管理施設に還元する。

(4) 利用促進・利用者満足度の向上

利用者の目線に立った管理運営により、利用者ニーズを的確に把握し、利用しやすい施設を提供するとともに、各種競技団体等との連携などにより、高度な競技会・イベントの誘致など、施設の価値を高め利用促進と利用者サービスの向上を図る。

施設の安全管理の徹底、個人情報の保護など、安心して利用できる環境を構築し、県民に親しまれ、愛される公園を実現する。

(5) 利用者の安全に配慮した管理運営

危機管理マニュアルを遵守し、職員訓練・研修を実施するなど、安心して利用できる環境整備に努める。また、個人情報の管理について、情報漏えいの防止徹底に努める。

(6) スポーツ立県えひめ実現など諸施策への支援、協力

スポーツ立県えひめを目指す県と連携を図り、国体の競技力強化等へ施設の優先確保、利用料金減免、利用時間の延長など積極的な協力を行うとともに、えひめ国体に関する情報提供や県ゆかりのトップアスリート企画展の実施など、「2017愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」成功に向けたスポーツ振興に協力するほか、子育て支援、障がい者の自立支援など国・県の施策へ協力する。

2 維持管理の実施計画

事務経費、光熱費等の業務経費を節約するとともに、常に快適な利用ができる状態を確保するため、職員による日常点検を実施する。

また、施設・設備の維持管理に万全を期すため、専門知識・技術を要する分野については、外部業者に委託し実施する。

(1) 公園内体育施設の適正な管理・供用

公園内の各体育施設について、日常の点検・清掃・管理を行う。次の施設には、窓口職員を常駐させ、受付・管理を行い利用者の利便性・サービスの向上を図る。

(窓口常駐の施設)

ニンジニアスタジアム、体育館（補助体育館含む）、テニスコート、
トレーニングルーム

各施設での競技大会等の開催時には、施設の供用、備品の貸出などを適正に行い、大会等の開園時間外の準備等にも柔軟に対応する。

また、職員の接遇を向上し、利用者の立場に立ったサービスの提供を行う。

えひめ国体開催に向け、関係機関との連絡調整を密接に行い、施設整備を円滑に進めるとともに、施設が円滑に供用できるよう連絡調整を行う。

（２）公園機能の拡充・保持

県運動公園は都市公園としての機能を有しており、県民の余暇活動・憩いの場として親しまれる施設となるよう、設備整備・管理を行う。また、大規模災害に備え、災害時の広域防災拠点施設としての機能を果たせるよう日常から防災体制の充実を図る。

（災害時の県運動公園の位置づけ）

国中央防災会議----- 地域防災計画における広域物資拠点及び活動拠点

愛媛県地域防災計画---- 広域防災拠点

松山市防災計画----- 指定緊急避難場所・広域避難地

防火・防災の安全管理については年2回の消防訓練を行うとともに、利用者の安全確保を第一とした安全管理体制を充実させる。

（３）園内巡視及び施設・設備の日常点検

職員による園内巡視を行い、盗難・事故・火災等の予防、公園の美化、施設の適正な管理運営を行う。

施設設備・備品の点検・整備を行い、軽微な傷みについては職員又は業者による修繕を行い、良好な状況で供用できるよう努める。また、利用者からの要望を掌握するとともに、日常の点検等により必要と認められる施設・設備の大規模修繕、備品補充について県当局に報告し計画的に実施する。

（４）業者委託による点検等

次の設備等の点検保守・管理については、専門の業者に委託し実施する

- ① 警備委託
- ② 電気工作物試験点検業務委託
- ③ 污水处理施設維持管理業務委託
- ④ 消防設備点検業務委託
- ⑤ ボイラー保全点検業務委託
- ⑥ 空調設備等点検委託
- ⑦ 遊具保守点検業務委託
- ⑧ 自動ドア点検委託
- ⑨ 電光掲示盤保守点検業務委託（ニンジニアスタジアム・球技場）
- ⑩ 陸上競技用電子機器保守点検業務委託
- ⑪ 陸上競技機器保守点検業務委託
- ⑫ トレーニング機器点検業務委託
- ⑬ バスケットボールゴール点検

- ⑭ エレベーター保守点検（ニンジニアスタジアム・体育館・テニスコート）

（５）施設及び園内の清掃

- ① 職員による園内の除草及びゴミ等の清掃

園内のゴミ等は、職員が巡回し回収処分を行う。委託箇所以外の除草についても職員により行う。

- ② 業者委託による清掃等

ア 衛生設備等清掃業務委託

イ 建物清掃業務委託

ウ 屋外清掃委託

エ 汚水配水管清掃業務委託

- ③ 廃棄物運搬処理業務

ア 一般廃棄物運搬処理業務委託

イ 刈草運搬処理業務委託

（６）施設管理

- ① 県備品の適切な管理

- ② 施設・設備の維持管理

定期的に各施設を巡回し、施設・設備の点検を実施する。

- ③ 防火管理

防火管理者を置き、消防計画により防火管理を実施する。

- ④ 職員による体育施設内の植栽管理

芝刈、散水、除草、施肥等の日常的な植栽管理を実施する。

- ⑤ 業者委託による植栽管理

ア 園内樹木の植栽管理業委託

灌水、施肥、薬剤散布、剪定

イ 冬芝管理作業委託

J2 リーグのホームスタジアムであるニンジニアスタジアムの冬芝（オーバーシード）作業全般を専門の業者に委託する。

ウ 春芝管理委託

球技場・補助競技場・多目的広場の芝生について、春季穿孔・薬剤散布を業者に委託し行う。

V 武道館管理運営事業

〔事業費 184,329 千円〕

指定管理者として、委託料と収受する施設の利用料及び管理施設を活用した事業の収入により、県から委任された施設の管理運営を行っている武道館について、収益の向上、管理運営コストの縮減等を図り、利用者サービスの向上と効果的な管理運営を適正に実施する。

1 基本理念

愛媛県の公共スポーツ施設として、「設置目的に沿った管理運営」「公平公正な運営」「利用促進・利用者満足度の向上」「利用者の安全に配慮した管理運営」「スポーツ立県えひめ実現への協力」「効果的かつ効率的な管理運営」の基本理念の下、武道団体の協力も得ながら適正な管理運営を行う。

(1) 設置目的に沿った管理運営

武道館の機能を活かし適正な施設の供用を行うとともに、設置目的にある「県民の心身の健全な発達に寄与」するため、スポーツ教室・スポーツ大会、各種講座等のソフトウェアを提供するほか各種武道イベントを開催し、武道に対する意識の高揚を図る。また、トレーニング室を活用し、ショートプログラムの集団指導や、体力に応じたトレーニングメニューを提供するとともに、栄養・健康生活アドバイス表、体力診断表、トレーニングカルテを作成し、個別の体力相談を行う。

(2) 公平・公正な運営

公の施設の管理代行者として、特定の利益に偏ること無く公平・公正な運営を行うとともに、透明性の確保のため、業務内容、収支状況等について、インターネット等を利用した情報開示を行う。

(3) 利用促進・利用者満足度の向上

利用者の目線に立った管理運営により、利用者ニーズを的確に把握し、利用しやすい施設を提供するとともに、各種競技団体等との連携などにより、県内外の最高峰レベルの大会や県代表及び日本代表の強化合宿等を誘致し、子供たちが武道をはじめとする多様なスポーツに参加できるスポーツ施設を目指す。

また、全国の武道館、関係行政機関、スポーツ団体及びイベント企画会社等との協力・連携によるネットワークを構築し、高度な競技会・イベントの誘致など、施設の価値を高め利用促進と利用者サービスの向上を図る。

- ① 全国都道府県立武道館協議会や県内公立武道館等との連携を図り、武道をはじめとするスポーツ情報を積極的に収集し、情報ラウンジコーナーなどで提供するとともに、武道館ホームページの充実を図り、インターネットの活用による情報提供を行う。
- ② 「武道館だより」や年間・月間行事などイベント情報を提供する。

(4) 利用者の安全に配慮した管理運営

危機管理マニュアルを遵守し、職員訓練・研修を実施するなど、安心して利用できる環境整備に努めるとともに、個人情報の管理について、情報漏えい防止を徹底する。

(5) 効率的かつ効果的な管理運営

経営感覚を持った効率的な運営体制による財務体質の強化と適正な収入確保を図り、収益を向上させるとともに収益を県民及び管理施設に還元する。

(6) 「スポーツ立県えひめ」実現への協力

スポーツ立県えひめを目指す県と連携を図り、国体の競技力強化等へ施設の優先確保、利用料金減免、利用時間の延長など積極的な協力を行うとともに、えひめ国体に関する情報提供など、「2017 えひめ国体・えひめ大会」成功に向けた県民意識の啓発、認知度向上及び「水泳」「剣道」「柔道」「デモンストレーション」といった競技会等の運営に施設管理者として側面から協力するほか、武道必修化への支援、子育て支援、障がい者の自立支援など国・県の施策へ協力する。

2 維持管理の実施計画

利用者が、常に快適に利用できるよう、施設設備・備品の点検・整備を行うとともに、軽微な傷みについては職員又は業者による修繕を行い、良好な状況で供用できるよう努める。また、利用者からの要望を掌握するとともに、日常の点検等により必要と認められる施設・設備の大規模修繕、備品補充については、県当局に報告し計画的に実施する。

(1) 職員による定期巡回、施設・設備点検及び備品の適正管理

(2) 防火管理（防火管理者の設置・消防計画の作成・実施）

(3) 業者委託による施設・設備の維持管理

① 警備（館内警備・駐車場警備）

② 清掃（日常清掃・窓ガラス清掃）

③ 廃棄物処理（一般廃棄物・産業廃棄物）

④ 植栽管理

⑤ 電気工作物保安全管理

⑥ 設備保守点検

（消防設備保守・空調設備保守・給排水衛生設備保守）

⑦ 自動制御及び中央監視システム保守点検

⑧ エレベーター保守点検

⑨ 大型映像表示装置保守点検

⑩ 建具等設備保守点検

（舞台吊物装置保守・移動式客席保守・ランニングウォール・ブラインド保守・ロールスクリーン保守・遮光ルーバー保守・換気パネル保守・自動ドア保守）

⑪ 床転換システム保守点検

3 体育施設協会に関する業務

愛媛県内における体育施設の整備充実と適正運営について研究協議し、体育の振興に寄与することを目的とする愛媛県体育施設協会の事務局（平成 21 年 4 月 1 日武道館に設置）として、その業務を行う。

（業務の内容）

(1) 協会の運営事務

(2) 各種講習会及び資格認定試験の案内

(3) 研究協議会の開催及び案内

①全国体育施設研究協議大会の案内

②四国ブロック研究協議会の開催

③県内研究協議会の開催

VI えひめ広域スポーツセンター事業

〔事業費 11,193 千円〕

近年、地域におけるスポーツ振興の必要性は高まっており、若年層から高齢者まで多様な人員構成で、地域の学校開放施設や公共施設を拠点とし、地域が主体的に

運営する総合型地域スポーツクラブ（以下、項目以外は「総合型クラブ」と省略）の設立・育成が国の施策として推進されている。

愛媛県スポーツ振興計画においても、合併前の県下市町村に一つ以上の総合型クラブを設置するという目標を挙げ、平成13年度から総合型クラブの支援組織として、えひめ広域スポーツセンターを設置した。

その活動の成果として、平成28年度末現在で41の総合型クラブの設立を見ることがとなっているが、引き続き『えひめ広域スポーツセンター』の機能を生かし、目標達成に向けて総合型クラブ創設支援及び育成事業を実施する。

1 情報提供事業

(1) えひめ広域スポーツセンターホームページの運営

えひめ広域スポーツセンターのホームページを運営し、広域スポーツセンターの事業目的や既設の総合型クラブの活動内容等を広報することで、総合型クラブに対する理解促進を図る。

(2) えひめ広域スポーツセンター情報誌の発行

県内外の総合型クラブの活動状況や広域スポーツセンター事業の広報を行うため、情報誌「総合型クラブだより」を発行する。

2 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援

(1) 巡回指導（年90回）

指導員を派遣し、設立済みの総合型クラブに経営面や事業面に関する指導、助言など、育成支援を行うとともに、総合型クラブ未設置市町には総合型クラブ創設に向けた支援を行う。

(2) 地域スポーツ教室 開設事業

地域で住民が気軽にスポーツを体験できる機会を設けるため、県内に設立された総合型クラブに協力を依頼し、県内の市町でスポーツ教室を開催する。

実施時期	5月～3月（通年）
開催場所	県内3か所
開催予定種目	テニス、バレーボール、健康体操、ヨガ、エアロビクス、ニュースポーツ等、該当地域、共催クラブで今まで実施していなかったスポーツ種目を行い、スポーツ実施率の上昇と底辺の拡大を図る。
対 象	学生・一般・中高齢者
参加予定者数	延べ 3,600名（参加者20名×3か所×60回）

3 総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や交流の活性化

(1) クラブサミットの開催

県内の総合型クラブが抱える課題や問題点の情報交換の場を提供するとともに県外から講師を招聘し、先進事例を紹介する研修会を開催する

実施時期	9月
開催場所	県運動公園 会議室
対 象	総合型クラブ関係者、一般
参加者数	50名

(2) 愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の支援

愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局として、総合型地域スポーツクラブが独自に開催する交流会や研修会といった事業を支援する。

(3) 総合型地域スポーツクラブ・クラブマネジャー養成講習会の開催

県下各地域において総合型クラブの中心的存在として活躍するクラブマネジャーを養成するため、養成講習会を開催する。

実施時期	1月
開催場所	県運動公園 会議室
対 象	総合型クラブ関係者、一般
参加者数	30名

平成29年度

収 支 予 算 書

平成29年度正味財産増減予算書(別表)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(公益目的事業会計)

(単位：千円)

科 目	H29	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	4,428	3,422	1,006
基本財産利息収入	4,428	3,422	1,006
特定資産利息収入	0	0	0
退職手当積立金利息収入	0	0	0
巡回指導車積立金利息収入	0	0	0
スポーツ活動普及事業収入	300	400	△ 100
指導員派遣事業収入	300	400	△ 100
運動公園事業収入	15,229	14,971	258
スポーツ教室参加料収入	14,892	14,479	413
スポーツ教室託児料収入	159	314	△ 155
スポーツ大会参加料収入	178	178	0
武道館事業収入	4,284	4,925	△ 641
スポーツ教室参加料収入	3,923	4,296	△ 373
スポーツ教室託児料収入	165	427	△ 262
スポーツ大会参加料収入	196	202	△ 6
広域スポーツセンター事業収入	1,190	1,193	△ 3
広域スポーツセンター事業委託金収入	1,080	1,083	△ 3
講習会参加料収入	110	110	0
運動公園管理運営事業収入	237,366	234,513	2,853
管理運営委託金収入	199,105	202,513	△ 3,408
施設利用料収入	38,261	32,000	6,261
武道館管理運営事業収入	173,192	179,128	△ 5,936
管理運営委託金収入	148,192	150,808	△ 2,616
施設利用料収入	25,000	28,320	△ 3,320
日本武道館補助金収入	1,800	1,800	0
日本武道館補助金収入	1,800	1,800	0
スポーツ振興くじ補助金収入	0	0	0
スポーツ振興くじ補助金収入	0	0	0
普通預金受取利息収入	2	4	△ 2
運動公園普通預金利息収入	1	2	△ 1
武道館普通預金利息収入	1	2	△ 1
定期預金受取利息収入	9	14	△ 5
運動公園定期預金利息収入	5	8	△ 3
武道館定期預金利息収入	4	6	△ 2
雑収入	109	109	0
運動公園雑収入	24	24	0
武道館雑収入	85	85	0
経常収益計	437,909	440,479	△ 2,570
(2) 経常費用			
給料・職員手当	101,193	100,086	1,107
退職給付費用	5,882	5,992	△ 110
臨時雇賃金	39,590	39,292	298
法定福利費	23,643	23,485	158
福利厚生費	343	341	2
旅費交通費	3,335	3,784	△ 449
通信運搬費	1,865	2,296	△ 431
消耗品費	9,555	8,482	1,073
原材料費	6,605	6,681	△ 76
修繕費	8,245	8,245	0
印刷製本費	3,836	4,052	△ 216
燃料費	10,390	10,779	△ 389
光熱水費	64,554	61,716	2,838

賃借料	7,359	8,191	△ 832
保険料	1,328	1,320	8
諸謝金	11,270	12,851	△ 1,581
租税公課	13,622	13,594	28
負担金	2,039	2,017	22
補助金	2,100	2,100	0
委託費	146,127	145,810	317
手数料	365	113	252
雑費	0	0	0
交際費	0	0	0
減価償却費	318	318	0
経常費用計	463,564	461,545	2,019
当期収支差額	△ 25,655	△ 21,066	△ 4,589

(収益事業等会計)

(単位：千円)

科 目	H29	前年度	増 減
(1) 経常収益			
運動公園レストハウス事業収入	1,807	1,807	0
運動公園レストハウス使用料収入	1,807	1,807	0
武道館管理運営事業収入	27,646	24,000	3,646
施設利用料収入	27,646	24,000	3,646
自動販売機設置収入	13,800	13,399	401
運動公園自販機収入	9,600	9,371	229
武道館自販機収入	4,200	4,028	172
広告事業収入	228	228	0
運動公園広告収入	124	124	0
武道館広告収入	104	104	0
経常収益計	43,481	39,434	4,047
(2) 経常費用			
給料・職員手当	4,700	4,778	△ 78
退職給付費用	52	50	2
臨時雇賃金	1,363	1,135	228
法定福利費	857	850	7
福利厚生費	13	15	△ 2
旅費交通費	24	29	△ 5
通信運搬費	16	16	0
消耗品費	69	69	0
修繕費	286	286	0
印刷製本費	3	3	0
燃料費	729	761	△ 32
光熱水費	1,026	1,026	0
賃借料	3,370	3,370	0
保険料	37	37	0
租税公課	510	508	2
委託費	4,759	4,759	0
手数料	7	7	0
経常費用計	17,821	17,699	122
当期収支差額	25,660	21,735	3,925

(法人会計)

(単位：千円)

科 目	H29	前年度	増 減
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	4,428	3,422	1,006
基本財産利息収入	4,428	3,422	1,006
特定資産利息収入	18	47	△ 29
退職手当積立金利息収入	18	47	△ 29
巡回指導車積立金利息収入	0	0	0
普通預金受取利息収入	1	1	0
普通預金利息収入	1	1	0
定期預金受取利息収入	50	102	△ 52
定期預金利息収入	50	102	△ 52

雑収入	11	11	0
雑収入	11	11	0
経常収益計	4,508	3,583	925
(2) 経常費用			
給料・職員手当	1,493	1,506	△ 13
退職給付費用	164	155	9
臨時雇賃金	94	78	16
法定福利費	214	213	1
福利厚生費	3	3	0
旅費交通費	334	301	33
通信運搬費	39	39	0
消耗品費	152	65	87
印刷製本費	69	69	0
燃料費	0	0	0
光熱水費	258	258	0
賃借料	60	60	0
租税公課	205	197	8
負担金	100	50	50
委託費	735	627	108
手数料	283	283	0
交際費	44	44	0
減価償却費	0	0	0
経常費用計	4,247	3,948	299
当期収支差額	261	△ 365	626

(総括)

当期収支差額	266	304	△ 38
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	266	304	△ 38
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 (過年度法人税等)	0		
法人税等	77	238	△ 161
経常外費用計	77	238	△ 161
当期経常外増減額	△ 77	△ 238	161
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	189	66	123
一般正味財産期首残高	255,174	255,108	66
一般正味財産期末残高	255,363	255,174	189
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	750,204	750,204	0
指定正味財産期末残高	750,204	750,204	0
III 正味財産期末残高	1,005,567	1,005,378	189

資金調達及び設備投資の見込みについて

- (1) 資金調達の見込みについて
当期中に借入れによる資金調達の予定なし
- (2) 設備投資の見込みについて
設備投資の予定なし